

| 令和7年度 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (日 時)                    | 令和7年6月13日(金) 15:00～17:00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (場 所)                    | 横浜市庁舎 18階共用会議室 みなと6・7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (出席者)                    | 大野 真樹、平野 洋一、志田 政明、岩間 文孝、玉川 恵美子(代理)、土井 純、佐久間 大、大山 仁彦、吉田 良直、深海 淳一郎、遠藤 寛子(遅参)、佐々井 正泰、田口 香苗、住田 剛一<br>15名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (欠席者)                    | 高木 美岐                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (開催形態)                   | 公開(傍聴者0名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (議 題)                    | 1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について<br>2 12月のいじめ防止啓発月間における取組について<br>3 その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (議 事)                    | <p>1 教育委員会挨拶<br/>住田部長より挨拶</p> <p>2 会長選出<br/>佐久間委員に決定</p> <p>3 会議録の確認<br/>吉田委員に決定</p> <p>4 協議</p> <p>(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について<br/>(佐久間会長)</p> <p>では、順番に各委員の方から情報提供をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(大野委員)</p> <p>【横浜地方方法務局】</p> <p>令和6年度の活動実績と令和7年度の年間予定ということで、基本的には、昨年度と同様の取組をしたいと考えています。簡単に説明しますと、常設の相談としましては「子どもの人権110番」、こちらはフリーダイヤルで繋いでいるものです。こちらの方で、子どもの相談を日々受けています。2番目の「インターネット人権相談」、こちらはLINEとチャットという形で、人権相談を受け付けています。今、各学校に端末も配られているかと思いますが、その端末からでもアクセスができるというものになっています。上から3番目の「全国一斉「こどもの人権相談」強化週間」というものは、毎年夏に行っているものです。本年度も行う予定になっていまして、「子どもの人権110番」のダイヤルを利用いたしまして、その対応時間を通常は17時までですが、19時まで延長し、加えて土日についても10時から17時まで対応するということで強化します。その他「こどもの人権SOSミニレター」というものを例年県内の小中学生に配布していまして、横浜市には、本年度は来週の月曜日から6月24日までの間に発送する予定です。生徒さんを書いていただいたものを送っていただいて、寄せられた相談ごとに、法務大臣が委嘱をしている人権擁護委員で回答を作成し、お返ししています。「人権作文コンテスト」、「絵とことば」のコンテストにつきましては、人権啓発活動です。「人権キャラバン」は、人権擁護委員が中心となり、小中学校に伺い、人権の啓発、命の大切さ、仲間を大切にすることそれぞれのテーマに応じて実施しています。令和7年度も同様の活動を予定しています。</p> |

(平野委員)

【神奈川県警察本部】

資料に記載されている通り、今年度も昨年同様、いじめ問題をテーマとしました「非行防止教室」等を開催する予定です。また、少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期把握しての対応を実施してまいります。県警察としましては、引き続きあらゆる警察活動を通じて、いじめの未然防止、早期発見に努め、いじめに関わる相談を受理した場合には、関係機関と連携しながら適正に対応してまいりたいと考えております。

(志田委員)

【横浜市青少年指導員連絡協議会】

青少年指導員としては、凧揚げ大会などのイベント、行事を通じて子どもたちに楽しんでもらう体験を提供するようなことが多いです。昨年から、ゲートキーパーの研修を取り入れ、自殺対策についても取り組むようにしています。また、毎年、夜間パトロールをやったり、青少年指導員のPRのために中学生に作ってもらったポスターを配布したりという活動をしています。

(岩間委員)

【横浜子ども支援協議会】

主な取組内容は、昨年度と同様に考えています。今年度、新規団体が3団体増えましたので、現在23団体が参画しています。11月は、南区役所で不登校相談会を実施する予定です。現在参画している団体の方から、家に帰りたくない子どもが多くなっていること、小学生の不登校の子が多く来ていること、子どもたちの中で「いじめ」という言葉が先走りしてしまって、何か嫌なことがあればいつでも「いじめだ」という形で、子ども同士の交流がすごく難しくなっていることの話がありました。協議会内のいじめ防止対策に関する情報交換を今年度は特に力を入れてやっていきたいと考えています。

(玉川委員(代理))

【横浜市PTA連絡協議会】

PTA連絡協議会として主催している「三行詩コンクール」について、「家族の絆」というテーマで毎年募集しています。その年によって応募数が変わりますが、子どもたちが自分の気持ちを表していて、家族の中での自分たちの居場所ということをテーマに書いてくれている子が多いなと思っています。また、なかなか言語化できていないこととして、区部P連やそれぞれの学校のPTAで行っている情報共有・連携は、すごく大きいのではないかと思います。

私も、中学校でPTA会長をしていますけれども、学校運営協議会の場で、自分たちの学校にあるなしとは関係なく、いじめ事案の話がテーマに挙がることは多くなっていますし、保護者としてすごく心を痛める話になります。子どもたちの居場所について、特に中学校は進路に関して保護者自身もすごく気持ちを追い詰めてしまうので、そういう保護者に対してのリーチアウトをどうしていくかという話題も多くなっています。小学校の場合でも、特別支援学級の子、普通学級の子、いろいろなお話が出てきます。先生方として、言えること、言えないことがあるということは大前提の中で、多様な進路があることをどのように保護者の間で情報共有していくかについて、区部P連もこれをテーマとした研修などをできるだけ行うようにしています。

(土井委員)

【横浜市内立学校】

どの学校でも、校内には、「いじめ防止対策委員会」というものが設置されています。その中で、積極的認知や進捗状況の確認ということは、当然これまでもしてきたわけですが、今年度から更に、特定の委員だけではなく全教職員で委員会の会議録を共有し、いじめに対する感度を更に上げていくという取組が始まっています。

また、今年度、市のいじめ防止基本方針が改定となりまして、先日、学校にも通知がありました。これを受け、各学校でも、見直しと改定を行っていきます。これまでも、毎年一度は見直しをしてきましたが、市の改定を受け、今回は子どもの意見をどのように反映していくか、改定作業中から保護者や地域の意見を取り入れ、どのように協議を一緒にしていくかというところが、ポイントになってくるかと思います。実は、昨日も専任教諭の代表の協議会がありましたが、そこでも話題になっていました。今後、各学校で2月までに改定作業を進めていくことになるかと思います。

それから、中学校と似たような体制ですけれども、「小学校におけるチーム学年経営及び一部教科分担制の実施」をこれまでは実践推進校という形で一部の学校で進めてきましたが、今年度からは小学校全校でこれを行っていきます。今まで、一人担任制が小学校のほとんどの形だったかと思いますが、複数の教職員で子どもを見る体制を整備していく中で、子どもの変化に気づくことが少しできるようになったり、子どもをいろいろな面から見ることができ、子どもにとっても相談できる大人が増えるメリットが考えられたりするかと思います。

「自らSOSを発しにくい児童生徒についてスクールカウンセラー等との連携強化」と書かれてありますけれども、何かあってからの相談でスクールカウンセラー等を活用するということではなく、親や教員以外の大人で相談できる人間がいるということを子どもたちがしっかり認知し、安心材料として存在を知るということも含め、多くの中学校で、時間は短くても全員がスクールカウンセラーと面談をしていくという取組が進んできています。小学校においても、同じような取組を進めてきている流れがありますので、スクールカウンセラーとの連携が校内の中でもしっかりできてきたかと考えています。

「SOSの出し方プログラムの実施」について、これまでも横浜市では、年間最低1回は当プログラムを実施していくこととなっていました。子どもの心と命を守っていくための教育と考えています。子どもたちが、自分の問題や課題に対し、どのように対処すれば良いのかということで、対処法を選択すること、SOSのサインを発したり、誰かに助けを求めたりする力を身につけるためのプログラムということで、今年度も学校の授業として行っていくことを進めていきたいと考えています。

(深海委員)

#### 【横浜市児童相談所】

「いじめに関する相談及び個別対応」につきまして、令和6年度に関しては、児童相談所4か所合計で25件でした。あまり多くない数字になっております。これにつきましては、「いじめを受けているから、なんとかしてください」という相談については、児童相談所ではお受けできず、家庭内の兄弟間トラブル等について相談を受けているという状況です。ここにある25件というのは、過去にいじめを受け、その結果不登校であったり、心のケアが必要であったりということの主訴で来られる方の相談を受けているということです。ここ数年、大体20数件という数字が続いている状況です。

毎年12月のいじめ防止啓発月間につきましても、のぼり旗を児童相談所に教育委員会から送っていただけて掲示するという形で行っています。

それから、「各区学校専任会への出席」につきましては、学校の先生方が、区ごとに毎月行っている専任会に児童相談所の職員が顔を出し、情報交換させていただいています。今後も続けていきたいと思っています。

(佐々井委員)

#### 【市民局人権課】

「人権キャラバン」について、法務局からご案内もありましたけれども、人権擁護委員が主体となって行ってくさっています。

「人権作文コンテスト」についても、人権擁護委員と、審査員として国語の先生に多大な力をお借りしながら行っています。市庁舎で行う表彰式でパネル展示などを行っています。

また、4月から「いじめ問題調査委員会」を開催しています。これは、教育委員会の調査の結果に対し、市長が再調査を行う場合の第三者委員会で、事務局を市民局人権課が担っています。昨年度末に結果が公表された事案のうち1事案について、保護者の意見が付されておりました。条例で、再調査の前段として、再調査の可否に関する意見を第三者委員会に聴くことができることとしていまして、今は市長から、保護者の意見を踏まえ、再調査が必要かどうかの諮問を受けている段階にあり、今年度に入ってから2回開催しています。事案がない年は、2年に一度、委員の委嘱で新しく変わられるときの顔合わせとして、事務連絡会という形で開催します。

**(田口委員)**

**【こども青少年局】**

志田委員からもお話がありました通り、青少年指導員の活動への支援を行っています。自殺対策、ゲートキーパー研修ということで皆さんに研修をしていただきました。地域で顔見知りの大人が多くいること、登校の時に声をかけたりなどといったことが、子どもたちにとっては非常に重要だと思っていますので、我々としても地域の方々の取組への支援をしたいと思っています。

青少年相談センターについては、15歳から39歳までの青少年やご家族の様々な悩みをお受けしている機関です。こちらについては、教育委員会と連携させていただいています。中学卒業前までは学校への相談ということがありますが、卒業してしまうと高校に行けないというお子さんもいらっしゃるかと思ひまして、例えば、卒業間近の中学3年生くらいのお子さんに対して、「すぐる」を使って青少年相談センターをご案内させていただいたりしています。また、PTA連絡協議会へ参加させていただいて、青少年相談センターのご案内やどういことを家族の方が求めているかというご意見を伺うなどを行っています。

資料の下の3つについては、やはり子どもたちはSNSが身近だということで、一昨年度からLINEによる相談も行っています。学校通じて名刺サイズのカードを配らせていただくのですが、カードを配った月は、たくさん相談がきます。最初は、一度に配布していましたが、すぐ返事を送れないとなると、せっかく悩みを相談しても返事が来ないということになってしまいますので、ご迷惑をおかけしていますが、方面別に分けるなどをして少しずつ配布しています。小さいうちから、悩みを打ち明ける習慣がつくといいかと思っています。とても小さい悩みから結構深刻な悩みまでありますので、それらをうまく学校に引き継ぎ、解決に繋げていければと思っています。

**(野本指導主事)**

**【横浜市教育委員会】**

まず、資料1-1をご覧ください。通年の活動において、校長会や専任会で再発防止研修の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、横浜子ども会議の取組、横浜プログラムの活用、また、関係機関の皆様との連携を引き続き行ってまいります。

次に、令和7年度の年間計画について、6年度と大きく変わるところを中心にお伝えします。まず、4月より「いじめ対応情報管理システム」が始動しています。日々、専任教諭を中心に、各方面事務所とやり取りを重ねながら、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいます。また、「横浜市いじめ問題専門委員会」が今年から部会制になりまして、機動的かつ実効的ないじめ重大事態調査の実施に向けた仕組みづくりを行い、こちらは年4回の開催を予定しています。6月は、全教職員に向けて「外部専門家による教職員の法理解、対応力向上研修」を実施しております。また、例年通りではありますが、横浜子ども会議、専任教諭を対象とした夏季研修会、いじめ防止フォーラムの開催、5月・12月のアンケート実施については、引き続き継続してまいります。

次に、資料1-2をご覧ください。「横浜市いじめ防止基本方針」改定版の要点や改定のポイントについて説明します。まず、改定のポイントとして、5つあります。1つ目は、子ど

もの視点に立った施策を進めるために子どもの意見や反映、子どもの意思の尊重。2つ目は、いじめの未然防止や対処に向けた保護者や市民等の役割の具体化。3つ目は、子どもの心の変化を捉え、早期発見に繋げる取組の強化。4つ目は、いじめ重大事態調査の速やかな実施とそのための仕組みの構築。5つ目は、区役所、児童相談所等の関係機関との連携推進です。

内容については、まず、第1章でいじめの定義、基本方針策定の目的、それぞれの役割を具体的にまとめています。方針とそれぞれの役割をはっきりとさせることで、横浜市全体で「いじめを「しない」「させない」「見逃さない」安心できる社会」を作れることを目的としています。第2章では、いじめの防止等の横浜市が実施する施策についてまとめています。本日、開催されている「いじめ問題対策連絡協議会」による関係機関との連携、いじめ未然防止による啓発、早期発見に向けた体制の整備などをまとめております。第3章は、いじめ防止等の学校が実施する施策についてです。「学校いじめ防止基本方針」を各学校で点検し見直していくことを記載しています。また、「学校いじめ防止対策委員会」の構成メンバー、開催時期、フローについてもまとめています。最後に、第4章では、いじめ防止対策推進法第28条の記載、加えて、児童生徒からいじめにより重大な被害が生じたという申し出があった場合にも、重大事態として対応を開始することや重大事態の判断をしてからのフローについても記載しています。

資料1-2の「みんなの声 たくさん聞かせてもらいました」というチラシについて、先ほど住田委員からお話がありましたけれども、意見募集を2月25日から3月24日まで行い、子どもたちの声をたくさんいただきました。「いじめが起きたときに、大人の人にしてほしいこと」について、第一位が「注意してほしい」、「止めてほしい」という声で、35%ありました。ただ、その前に行ったいじめに関する全体のアンケートでは、いじめを受けた子の8%が「誰にも相談しなかった」という答えが出ています。これについて、実際に相談しなかったのか、それともできなかったのかということを横浜子ども会議や各学校で話し合うきっかけとなればと思い、このチラシを作成しました。

ここにいらっしゃる皆様のお力を借りながら、いじめの防止に努めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。この情報を受けまして、何かご意見又はご質問等はございますか。

**(住田委員)**

法務局の方にはご協力いただいて、1人1台端末から直接アクセスできるように、ウェブ上で「子どもの人権SOSチャット」のURLを載せさせていただいています。もし分かれば、実際にそこから相談に繋がっている件数はどのくらいありますか。

**(大野委員)**

すみません。今、具体的な数字は把握できておりません。

**(住田委員)**

実際に、1人1台端末で健康観察等をやっている中で、どのくらいがそこから相談に繋がるのかということは、我々も見えていないところです。いわゆる相談先の多様化ということ、すごく言われていて、いろいろな相談先を増やすべきだとなっていますが、実際にその繋がり具合というところが検証できておらず分かっていません。今後教えていただけるのであれば、ありがたいなと思います。

また、「人権作文コンテスト」について、私も昨年度は選考委員になっていて、いじめの内容も結構あったと思っています。表彰される中にも、いじめの内容のものがありませんが、いじめに関する内容の作文は、どのくらい出ているのでしょうか。

**(大野委員)**

確かに一定程度はあると思います。私も全てを読めているわけではないですが、1割〜2

割くらいでしょうか。感じ方にもよるかとは思いますが。

**(住田委員)**

昨年度は、特にいじめのことが大きな話題として取り上げられていたので、感覚的にはたくさんあるなと思って見てしまっていました。今年の作文もあると思いますので、是非よろしくお願いします。

**(佐久間会長)**

他にはいかがでしょうか。少年相談・保護センターなどで、いろいろな相談活動をされている中で、いじめに関連する相談等を受けることはあるのでしょうか。

**(平野委員)**

あります。

**(佐久間会長)**

言える範囲で結構ですので、何かございましたら教えていただけますか。

**(平野委員)**

少年相談・保護センターには、ユーステレホンコーナーという電話で相談できる制度があります。そこへ時々、子どもからかかってくるということがあります。やはり、子どもが電話をかけるということは、ハードルも高いですので、SNSなど検討しなくてはいけないなということは考えています。

**(岩間委員)**

不登校の子とは多く関わっていますが、どうしても大人に対する不信感がすごく強く、そもそも大人に相談するよりも、会ったことがない人に相談した方が安心だという認識を持っている中学生が多いです。学校の取組である「SOSの出し方プログラム」というのは、こういうものがあるのか気になりました。

**(土井委員)**

数は割とたくさんあります。小学校高学年、中学校、高校が対象になってくると、自分の心が苦しい時にどういう対処をしていますか。というところから始まり、対処法もいろいろあるんだな、人によって違うんだな、自分だけが不安であるわけじゃないんだなと気づくようなプログラムだったり、ゲームまではいかないですけれども、仮想の話という前提の中、こんなことが起きたらどうしようかをグループごとに話し合うものだったり、現場では使われています。小さい子が対象になってくると、もう少し命やいじめということに表面的に特化しないような形で、人にはいろいろな気持ちがあるということに気づけるような表情カードをたくさん用意し、今の自分の気持ちはこれなんだと認知できるようなものだったり、関わりの中でいろいろなことに気がついていくプログラムが多いかなと思います。

**(岩間委員)**

それは学校でしか使えないのでしょうか。

**(土井委員)**

今のところ、そうかもしれません。

**(岩間委員)**

地域の団体でも直面することがあるので、もし参考資料として見られたらなと思いました。

**(佐久間会長)**

いかがでしょうか。学校だけでしか使えないのでしょうか。

**(住田委員)**

いや、そんなことはないと思いますが、ある程度やっていただく方が理解しているかどうかというところが大きな部分だと思いますので、意図をしっかりと理解してやれるのであれば、できるものだと思います。

**(佐久間会長)**

他にはいかがでしょうか。

**(玉川委員 (代理))**

いろいろと子どもたちの声を汲んだりなどの取組がたくさんあることは、本当に感謝しています。電話相談など、子どもたちが声をあげることができる手段があるということは、すごく良いなと思います。確かに、身近な人には相談しづらくて、その先の人の方が相談しやすいといった中学生の心理も分かるなと思いながら聞いていました。学校で、事案として上がってくることが多いことは良いことだとは思いますが、ただその一方で、結局何もしてあげられない、いっぱい出てくる話に対してヒアリングをするということはあるながら、その先でこういう対策を取りましたとか、こういうことをしようとしていますということが、どこまで子どもの心の解決になったのか。最終的に解決ということは、すごく難しい問題だと思いますが、解決となった、その先までいったと判断できるポイントとは何でしょうか。また、そういうことが実際にあるのでしょうか。PTAをやっているという話になると、何ををもって解決なのか、解決できているのだろうかということは、いつも思うところです。例えばこの協議会において、何ををもっていじめ問題が解決したと判断できると考えているのかなど、もし伺えたらと思うのですが。

**(佐久間会長)**

学校で「解消」という言葉がありますが、中学校では解消に向けて、どういう取組をしてきたかというところは、大きなポイントであるかと思います。解消まで概ね3ヶ月と言われておりますけれども、実際には、一度傷ついてしまった気持ちは、おそらく忘れることはないだろうと思います。でも、その子どもたちがどのように解決する力を身につけ、どのように自分でそれを今後の生活に活かしていくのかということを見定めていくことは、とても大事なかなと思います。要するに、今、中学校の中では、その寄り添いをしながら伴走していくような形が、大きな解決、「解消」に繋がれると良いなと考えています。

また、挨拶が大事だと私も子どもたちに言いますが、子どもたちの中でもその話が出ます。例えば、5年後、道ですれ違った時にニコッと笑って「こんにちは」など、さりげないすれ違いができますかということ子どもたちに問いかけたりすることがあります。もしかしたら、もう顔も見たくないという解決できていないこともあるかもしれませんし、そういうすれ違いの中で、もしかしたら、あの時のことが自分の心の中で解決されている部分があると分かるかもしれません。「ごめんなさい」ができれば解決というわけではありませんので、伴走しながら子どもたちの心の解消、解決をしていってあげられたら良いなと思います。今の気持ちはどうかと聞いて、子どもたちから「今大丈夫だな」「なんか安心できるな」と声があがった時に、安心できているかもしれないなということを思いながら学校生活を送らせてあげたいと思っています。そこが解決か分かりませんが、そこに繋がれば良いなと思いながら、育成のための学校としても、声掛けや取組を続けているかなと思います。ただ、どうしても子どもたちだけではなくて、中には保護者の心配なお気持ちもあるかなと思います。大人だからこそ本当にこのままでいいのかという思い、また、子どもたちのことを考えるとこのくらいの時間で解消できたのかという不安もあるかもしれません。そこについては、例えば学校の中にあるスクールカウンセラーなどの違った視点からの支援に繋げるなど、解消に繋がるようにしていければ良いかなと、中学校としては考えているところです。

**(玉川委員 (代理))**

たまたま同じ地域の近くの小学校の運営協議会の場で、いろいろと話が大きくなってしまって、結局何もできなかったじゃないかという会議になってしまったことがあったという話を聞いて、難しい問題だなと改めて思いました。そのお子さん、そして関わったご家庭が、最終的にこの地域の子どもで良かったと思えるのかどうかということも考えながら、もっと保護者を巻き込みながらやっていく必要があるのかなと思いました。

**(佐久間会長)**

例えば、高等学校など年齢が上がってくると、子どもたちというよりは大人としての変化

があるかもしれません。高等学校では、いじめの解消などについて、いかがでしょうか。

**(大山委員)**

発達段階に応じたというところは、いろいろなところで聞く言葉ですがけれども、いじめについては、基本的には全ての段階で同じような対応をしていく必要があると考えています。その中でも、先ほどいかに連携していくかという話がありましたけれども、教育委員会の中では解決できないという話が全てではないかと思っています。学校の中で起きていることは、学校だけではもう解決できないですし、他ともっと連携しあって解決していくという方向性が大事なかと、特に高校生を見て思います。小・中が地域のコミュニティからということに對し、高等学校はもっと広いところから来ていますし、地域で解決していくというよりも高等学校で学んだことを地域に返していくという発想の中で、いじめの対応をしていけたら良いかなと思います。伴走していくというところから、大人に向けて実装できるような支援を整えていくという意識を強く持って対応していきたいと考えております。

**(佐久間会長)**

特別支援学校はいかがですか。

**(吉田委員)**

特別支援学校の子どもたちは、例えば発言に関して、特に他意はなくても口から出てしまう、行動が周りから見ると少し違うというケースがかなりあります。その行動や発言に対して周りが苦痛を感じれば、当然いじめの範疇に入ることになりますので、まずはそこをどのように子どもたちに学んでいただくかというところが一番大きいと思っています。先ほど、SOSの発し方というところで話がありましたが、まずは自分の気持ちをカード等で表し、今自分が言っていることはどういう意味があるのか、自分の気持ちが今どういうところに向いているのかということをも自分自身で把握しながら、周りに対して今このことを言ったらどうということになるのか、あるいは自分がカッとなって手を出したらどうということになるのかということを客観的に見てもらい、考えてもらうということを特別支援学校では非常に重要視しています。そこを特別支援学校にいる間に全て分かるかというとなかなかそこは難しいところがありますけれども、少しでも理解して社会に巣立っていくというところで今対応しています。当然、その中には学校だけでは収まりませんので、ご家庭でもご協力いただいて連携しながら、子どもたちに自分を客観視して行動、発言をしてもらうことが非常に重要なと思っています。

**(佐久間会長)**

他にはいかがでしょうか。

**(住田委員)**

先ほどのどういうことが解決になっているのかということは、すごく我々にとっても深い問いだなと思って聞いていましたし、佐久間会長や委員の先生たちが、本当に一生懸命解消するために取り組んでいることを我々は分かっているの、私たちはこれからどういうことを学校や保護者に向けて、また、大人に向けて言っていかなければいけないのかなと思いながら聞いていました。

40 年程前に森田先生が書いた「いじめの四層構造」というものがありまして、それは加害者、被害者、その周りではやし立てる観衆、知らぬ顔をしている傍観者という構造の中でいじめを生んでいるという話です。新聞記事で、ある調査の中で「いじめは理由によってはいけなことだと思わない」、いわゆるいじめを肯定する意見が 15%くらいあったという結果が出たことを報じています。また、「理由を問わずいけなことだと思わない」と言っている子たちも一定程度います。私は、これは人権のことに非常に似ていると思っています。誰でも意識していないバイアス、いわゆるアンコンシャスバイアスを持っていて、差別感情をどこかに必ず持っていると思うんですがけれども、「あんなことをやったらいじめられて当たり前だね」など、大人や周りの意見からそういうものを刷り込まれていく子どもたちの感情は、



これに非常に大きく影響しているのではないかと思います。要するに、いじめはいけないと思わないという考えを許容してはいけない、それは我々が関わっている人たちだけではなく、世の中全体が本気で思っていないと、どこかで子どもたちは大人の意見を聞いて「そんなことを言ったって、あんなことをやったらいじめられて当たり前だよ」と思うと思います。すごく大きな話になってしまいましたけれども、これを許容してはいけない、そういう社会であってはいけないと、どこかで私たちが言っていないといけないだろうと思います。回答になっているか分かりませんが、どうやって解決、解消に向けていくのか、未然防止していくのかということの中には、私はこういうことも含まれるのではないかと考えています。

**(佐久間会長)**

「いじめ」という言葉からは変わるかもしれませんが、今の子どもたちが大人になった時にいじめと同様のことが社会全般でなくなることが、大きな目標になるのかと思います。犯罪の未然防止にも繋がるのではないかと考えています。だからこそ、今の子どもたちに駄目なのは駄目だということをしっかりと伝えていくことが、我々大人の役割ではないかと思っています。他にはいかがですか。

**(志田委員)**

いじめについて知ることが大切だと思います。子どもたちがいじめとはこういうものだという事、全体の構図などを知っていくことや伝えていくことが必要だと思います。実際に、いじめる側になることもいじめられる側になることもあります。受ける側がいじめだと思っている場合、これはいじめになるわけですし、パワハラやセクハラも同じようなものだと思います。そのあたりをみんなが共有できる体制がなければ駄目だと思います。育った環境や親の影響によって考え方が変わっていくので、学校などでいじめについて伝えていくこと、いじめられたら辛いということも伝え、訴えていくことが必要だと思います。

また、いじめだけではないですが、楽しいことが良い、協力しあっていくことが大事であることなどと併せて、いじめは悲しく辛いことだということが伝わっていくような知らせ方があった方がいいなと思っています。

**(佐久間会長)**

もしかしたら、いじめも経験の連鎖というものもあるのかもしれないなと思います。例えば、虐待もそうかもしれません。そういった視点ではいかがでしょうか。

**(深海委員)**

いじめと虐待で傾向が少し似ている部分がありまして、1つは、虐待している側やいじめをしている側はそれなりの正当な理由、自分の信念や正義感を持っています。虐待であれば、例えば悪いことをしたから、大人と約束を守らなかったから将来のためにもきちんと育てなければという「しつけ」です。いじめであれば、例えば行事でクラスの中で真面目にやっている子が積極的に参加していない子に注意するという正義感であったり、ふざけている中でトラブルから発展するようなことがあったりということがあります。もう1つの共通点としては、見つけにくいことです。虐待は家庭内のことですし、いじめについても学校で先生が見ている前ですということはおそらく多くはないでしょうから、非常に見つけにくいという状況があると思います。ただ、放っておくとエスカレートします。虐待であれば、最初は少し大声を出したり、しつけの上から多少叩いたりして子どもは言うことを聞いていたけれど、そのうち言うことを聞かなくなり、より強く叩かなきゃいけないという悪循環でエスカレートしていきます。だからこそ、誰かがしっかりと見つけて早期介入することが本当に重要です。「見逃さない」という部分はすごく大事だと思います。こういうところで共通している部分があります。

虐待する親は、自分も子どもの頃に悪さをした時は親から殴られて叱ってくれた、それで僕が良くなったと仰る方がいます。これについては、今、子どもへの体罰が法律で禁止されていますし、民法にあった懲戒権というものも令和4年に全て外されています。今、法律が

変わり、虐待は駄目、いじめも同様に駄目ということは、大前提としてあります。ただ、親に対して法律だけで説明するのではなくて、なぜ暴力をふるってしまったのかという点を聴いてあげることで、自分がこういうことで子どもを殴ってしまった、叩いてしまったということが、そこでようやく腹落ちし行動が変わるということがありました。親から虐待されて育ってきたら、そこから変わらないということではないと思いますので、早期介入することと細かく提案してあげることで変えられることもあるかなと思います。

**(佐久間会長)**

虐待といじめについて、いろいろなところが結びついているという話をさせていただきました。他にはいかがでしょうか。様々なご意見ご質問ありがとうございました。お時間もございますので、次の議題へ移ります。

## **(2) 12 月のいじめ防止啓発月間における取組について**

**(佐久間会長)**

まずは、事務局が提案を用意していると聞いていますので、説明をお願いいたします。

**(服部指導主事)**

資料 2－1 をご覧ください。まず、趣旨に関して、本市においては「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止等に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、12 月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、横浜市いじめ問題対策連絡協議会において合意された啓発月間における市全体での共同の取組を実施いたします。

実施期間は、12 月 1 日から 31 日までの 1 か月間です。

実施内容については、主に 4 つございます。1 つ目は、ポスター・のぼり旗の活用です。ポスターやのぼり旗を全市立学校、区役所、関係機関で掲示することで啓発活動を推進いたします。ポスターは、昨年度ご検討いただき、作成したものを今年度も活用させていただきたいと思います。2 つ目は、市営地下鉄車内や一部駅構内にあるデジタルサイネージでの広告掲出です。掲出期間は、1 週間程度を考えています。3 つ目は、いじめ防止啓発動画の活用です。先ほど協議会が始まる前に流していましたが、令和 6 年度に制作したいじめ防止啓発動画である「いじめをしない自分であるために ～横浜の子どもたちの声～」ショートバージョンを市役所や区役所のデジタルサイネージで放映したいと考えています。4 つ目は、「いじめ防止市民フォーラム」の実施です。令和 7 年 12 月 22 日に市役所 1 階アトリウムで「いじめ防止市民フォーラム」を実施する予定です。詳細につきましては、この後、お話をさせていただきます。

**(佐久間会長)**

事務局から 12 月の「いじめ防止啓発月間」について、協議会を主体とした取組の実施内容の提案がございました。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。また、他にこういったものを付け加えた方がより効果的ではないかなどのご意見等がありましたら、いかがでしょうか。

**(志田委員)**

先ほど来た時に動画を見ましたが、非常に良いなと思います。子どもの声そのまま出ているので、こうしたものがたくさんあれば良いなと思いました。今後も、何かやられた時にこういう声を集めていければ良いかなと。我々が何かを言うよりも、ずっと効果があるのではないかと思います。

**(佐久間会長)**

他にはいかがでしょうか。こういった動画が流れるときは、声も出るのでしょうか。

**(服部指導主事)**

出るところと出ないところがあるかと思います。

**(志田委員)**

できれば、学校で定期的に流してみるなどをしてくれると良いなと思います。月間だけに限らず、いつでも見られて、これを見た上でみんなの意見を聞く、話し合ってみるなど自分事として話し合えれば、もっと深まるのではないかと思います。このいじめは駄目だよと言っても、それはそうだよねと言われるような気がしますので、定期的にこういうものを見て、見た後にみんなでディスカッションできると良いかと思います。

**(佐久間会長)**

学校でということもありましたが、小学校はいかがですか。

**(土井委員)**

是非、流したいと思います。全ての学校ではありませんが、当学校はデジタルサイネージを今年度から設置しているので、そこで流せたら良いなと思っています。今の子どもたちは、映像に対して非常に敏感だと思いますので、そういうことができれば取り組みたいと思います。

**(佐久間会長)**

途中ではございますけれども、今、港南区福祉保健センター長の遠藤委員がいらっしゃいましたので、自己紹介をいただければと思います。

**(遠藤委員)**

遅れてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。18 区を代表する立場として、こちらに参加しています。区役所では、いじめ問題にフォーカスした取組がなかなかないですけども、特に港南区では「こども家庭センター」という機能を持っています。区役所において、いじめや不登校など学齢期の子どもに対する取組に関しては、学齢期前の子どもに対する取組に比べると、少し弱い部分があるという認識をしています。「こども家庭センター」という機能の中に、地域の資源を発掘してネットワーク化していくという取組がございます。今、港南区にも子育てや学齢期の子どもたちに対する支援を行っている様々な団体がありますので、これらの団体と関わりを持ちながら、どういう連携が取れるかということを今年度取り組んでいます。よろしくお願いいたします。

**(佐久間会長)**

全てのことが絡み合って子どもが成長していく中で、いじめだけに関わらず、いろいろな影響を受けると思います。小さい頃から、自分たちで改善をしていったり、これは駄目だよねとみんなでお互いに確認して見直しをしたりなどの経験ができれば、それが最終的にいじめを許容しない社会に結びついていくのかなと思います。その途中経過として、子どもたちへのいじめの啓発ということになるのかと思います。各部署で様々な啓発を行い、見える化するということは、子どもたちへの注意喚起にも繋がると思いますので、より効果的な啓発の手段があれば、次回でも構いませんので、考えていただければと思います。

それでは、次に「いじめ防止市民フォーラム」についての説明をお願いいたします。

**(服部指導主事)**

資料 2-2 をご覧ください。まず、「いじめ防止市民フォーラム」の目的は、「横浜市いじめ防止基本方針」にある通り「いじめ問題対策連絡協議会」が主催し、12 月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、いじめ防止を広く市民に広報することです。

昨年度は、市庁舎アトリウムで、「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～一人ひとりができること～」をテーマに行われました。主な内容としましては、子どもたちによるグループ協議と大人たちによるパネルディスカッションです。グループ協議は、各区代表の小中学校の児童生徒 36 名、高校生 3 名、特別支援学校生徒 4 名の計 43 名が 6 グループに分かれ、「いじめをしない自分であるために」をテーマに話し合いました。また、パネルディスカッションに参加された大人たちがオブザーバーとして参加し、話し合いを見守りました。パネルディスカッションは、グループ協議を踏まえ、「いじめをさせないために、大人ができること」をテーマに行われました。パネリストは、主任児童委員、地域コーディネ

ーター、保護者、地域子育て支援者、放課後キッズクラブ職員の5名と、ファシリテーターとして三ツ境小学校の主幹教諭を含めた合計6名で行われました。また、その他の取組として、ホームページにて「いじめをさせないために、大人のあなたができること」をテーマに意見募集を行い、当日も会場にて意見募集を行いました。事後のアンケートでは、「大人の話を聞いて、初めて大人に頼ってみようと思うきっかけになった」という子どもの声や「生徒の目線でいじめを考える横浜市の取組は素晴らしい」と言った大人の声をいただきました。また、意見募集では、「大人の言動が良くも悪くも子どもたちに大きな影響を与えていることを忘れない」、「子どもを追い詰めない」といった意見がありました。昨年度の成果としては、参加した大人も子どもも「いじめ」についてそれぞれの立場で何ができるか考えることができたこと、参加した子どもからの意見・感想において、大人への信頼を感じさせるような発言がでた一方で、現行のいじめ防止の在り方について疑問を呈する意見が出るなど、子どもが感じた率直な思いを会場にいた大人も共有することができたことなどが挙げられました。課題としては、グループ協議の声が聞こえづらかったこと、パネリストの方々のお話が子どもにとってあまり身近に感じられる内容ではなかったことなどが挙げられました。

では、今年度の方向性についてお話しします。「いじめ防止啓発月間」の目的に迫るために、子どもたちだけではなく市民フォーラムに参加した大人たちが子どもたちの声を聴き、主体的に考えるきっかけとなるもの、また、参加した子どもや大人たちが各所属に戻って取組内容を共有することでさらにその所属内で「いじめをしない、させない、見逃さない」ために何ができるかを考えるきっかけとなるものにしていきたいと思っております。具体的には、大人たちが子どもたちの声を直接聞くこと、大人たちがいじめ防止のためにできることを協議すること、普段から子どもに関わる機会がある保護者の方や地域の方々に参加していただき、フォーラム開催後もその輪を広げていくことを目指していきます。

今年のテーマは、「いじめをしない、させない、見逃さない～オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～」です。先ほどお話をしました「横浜市いじめ防止基本方針」から引用したものになります。今年度もグループ協議を行います、こちらに加えて全体協議もやっていきたいと思っています。グループは、1グループあたり子ども4名と大人4名で構成します。まず、子どもたちが協議を行い、その協議を聞いた上で大人たちが「いじめを「しない」「させない」「見逃さない」ために自分たちができること」について協議をしたいと考えています。ご参加いただく大人の方への依頼に関しては、委員の皆様にもご協力いただくことになるかと思しますので、どうぞお願いいたします。大人のグループ協議後、子どもたちと大人たちと一緒にグループ協議を行い、その後グループで出た意見をみんなでまとめていきます。全体協議では、各グループの代表者が協議内容を発表し、情報共有を行います。その後、大人と子どもの代表者がステージ上で議論します。その後、話し合ったことを各学校や所属での取組に活かしてもらうようにアピールしていただきます。

時程については、6ページ目の通りです。3番の教育委員会挨拶のところでは、「横浜市いじめ防止基本方針」についてやいじめの定義理解についても話の中に入れる予定です。

グループ協議のメンバー構成については、子ども4名、大人4名の8名グループです。子どもだけの協議、大人だけの協議、子どもと大人の協議という流れになっています。

全体協議は、グループ協議終了後、各グループの代表者大人1名、子ども1名がグループ協議で話し合った内容を発表し、全体で協議する流れになっております。その際、各グループ協議でワークシートをまとめてもらおうと思っております、そのワークシートをアトリウムの大型ビジョンに映し出す予定です。当日の流れは以上となります。

次に、フォーラムの広報についてです。フォーラムの実施前は、動画やチラシ、SNS発信をしていきたいと思っています。動画は、先ほどもお話しさせていただいた「いじめをしない自分であるために」のサイネージ用動画の最後にフォーラムの案内の静止画像を追加し、市役所だけでなく区役所のデジタルサイネージで放映し、周知していきたいと思っています。

チラシは、開催概要を示したチラシを作成し、区役所や関係機関に配架する予定です。また、市のホームページ、LINEや教育委員会のXで、開催概要について発信していきたいと思っています。実施後は、当日の様子について動画又はチラシ等にまとめ、後日発信していきたいと思っています。

最後に、昨年度の課題に対してお話しします。特にアトリウムで行っていたグループ協議の子どもたちの声が聞こえづらかったという課題につきましては、タブレットをマイク代わりにし、グループの近くに小型スピーカーを置いて流すといった工夫を考えています。また、今年度は、グループ協議で話し合われたことを全体協議の場で発表する時間を設けます。パネルディスカッションの内容が子ども目線に立っての協議ではなかったという課題に対しては、小さいグループの方が大人自身も本音で話しやすいと考え、大人のグループ協議の場を設けたいと思います。また、協議を深めるために教育委員会の挨拶の中で、大人たちがいじめの定義を確認し、「ささいなことでもいじめではないか」という感覚を大人たちが高めることが大切であることを確認したいと思います。

**(佐久間会長)**

まず、テーマについては、「いじめをしない、させない、見逃さない～オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～」ですが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、変更なしでお願いいたします。

次に、協議会委員の当日の役割分担になりますけれども、昨年度と同様にオブザーバーとして参加していただくことを想定しています。今年度のフォーラムの全体の流れに対する改善点、新規のご提案などがありましたら、ご意見ください。

**(住田委員)**

昨年度、アンケートでいただいたご意見や子どもたちの発言の中にいいものがたくさんありましたが、私たちの落ち度により、これらを伝えていく動画などの発信がうまくできませんでした。せっかく良い意見がたくさん集まったにも関わらず、これらをうまく市民の方々に伝えていくことができなかったという反省があり、今年はここを何とかしたいと思っています。また、昨年度、一般の大人の意見を募集することに伴い、これまでよりも広報に取り組みました。それによって、会場に訪ねてこられ、参加しようと思ってくださった一般の市民の方がいらっしゃいました。ですが、スーツ姿や制服姿の私たちや子どもたちの様子を見て、既に内部で作り上げられたものとなっているのかと言って帰られてしまった方がおりました。今年はこういったことがないように、本当に「市民」フォーラムとして行われていくような仕掛けをしていかないといけないなと思っております。こういった点も踏まえ、ご意見をいただければと思います。

**(岩間委員)**

昨年参加しましたが、大人の中に大学生世代が入ると、全体で繋がるような柔らかな雰囲気が出るのかなと感じました。

**(佐久間会長)**

他にはいかがでしょうか。格好ですか。

**(住田委員)**

同じようにアトリウムを使用して市教委が主催している「BLUE VOICE」という取組では、参加する市教委職員はワイシャツの上からティーシャツを着ます。着替えるまでもないですが、ちょっとラフに見えるような仕掛けになっています。こういうことも考えなくてはいけないかな、どうなのだろうかという悩みがあります。

**(志田委員)**

学校の先生と子どもが話し合っているようなイメージになってしまうかもしれませんので、やはりもう少しラフな感じの方がいいかもしれないですね。もっと話しやすいような、本音で言えるような、そんな形でできたらいいかもしれないですね。事前に、先ほど流し

たような動画を流してみるなど、少し取っ掛かりやすい仕掛けをすれば入りやすいのかなと思います。

**(佐久間会長)**

引率をしてくる学校の教員も、こういった場所に行きますのでね。

**(志田委員)**

やはり堅い感じになりますよね。

**(住田委員)**

普段、学校で授業している姿で来てほしいですね。

**(志田委員)**

あまり堅い格好にしてほしくないですね。自分で悪いことをしていても正直に言えないことがあるなど、いろいろなことを子どもが赤裸々に話してくれるような流れがあった方がいいと思います。模範的なことではなく、もっと赤裸々なことが聴けたら良いなと思いますし、それに対してどうしようかと大人が入ってければ良いなと思います。スーツを着た大人で固まって、間違っただけを言わないようにしようという流れは少し違うのではないかなという気がします。

**(佐久間会長)**

他はいかがでしょうか。

**(大山委員)**

内容や時間配分については、昨年度から工夫がなされていて、とても良い形になってきたなと思いながら拝見していました。高等学校の立場で言うと、1つお礼を言わなければならないことがあります。実は、高校はフォーラムに対してとても高い関心を持っているのですが、昨年度の12月11日くらいの時期ですと、高校は定期テストの最中であるため、なかなか生徒たちも先生たちも参加できずにいたということがありました。今年度は12月22日ということで、このタイミングがとても良く、昨年度以上に関心を持って参加したいというところが多くなって来るかなと思います。

**(佐久間会長)**

では、服装など次回に向けて工夫ができるところがございましたら、検討をお願いいたします。

次に、関係組織の皆様のご参加についてですけれども、協議に参加される大人以外にフォーラム当日は多くの大人にお越しいただきたいと考えています。各組織でお声がけできる方々や広報の方法など、ご意見を頂戴したいと思います。ご意見やご質問等はいかがでしょうか。

**(住田委員)**

今の案では、グループ協議の大人の人数が多いですね。

**(志田委員)**

そうですね。多いですね。

**(住田委員)**

ここまで本当に集まっていただけなのかどうか。しっかりと考えないといけないなと思いますので、次回の時に案を出させていただきたいと思います。

**(佐久間会長)**

では、ご意見をもとに、第2回協議会までに事務局で具体的な部分を検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

**(服部指導主事)**

様々なご意見ありがとうございました。横浜市教育委員会会議においても、ご意見を伺う予定です。そのうえで、次回までに具体的な提案を作ってまいりたいと思います。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>(3) その他<br/>(佐久間会長)</p> <p>では、(3)になります。その他議題として、委員の皆様から情報共有等がございましたら、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ではご発言がなければ、これを持ちまして本協議会を閉会させていただきます。</p> <p>5 事務連絡<br/>(麻野不登校支援・いじめ対策課担当課長)</p> <p>協議の中でお話が出ました、SOSの出し方教育については、横浜市のホームページで公開されています。ぜひ、参考にさせていただけたらと思います。</p> <p>次回の開催は、10月24日(金)15時からを予定しております。会場等の詳細については、資料3に掲載していますので、そちらをご確認ください。</p> |
| (資 料) | <p>令和7年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第</p> <p>(資料1-1) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組(令和6年度実績・令和7年度計画)</p> <p>(資料1-2) 「横浜市いじめ防止基本方針」概要版・児童生徒向けのお知らせ</p> <p>(資料2-1) 令和7年度「横浜市いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項(案)</p> <p>(資料2-2) 令和7年度「横浜市いじめ防止市民フォーラム」方向性</p> <p>(資料3) 令和7年度いじめ問題対策連絡協議会 年間予定</p>                                                                                         |